

議会だより

NO.221

▶簡易水道特別会計

歳入歳出それぞれ30千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ179,281千円とするものです。

▶農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ34千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ249,584千円とするものです。

第5回 町議会臨時会

第5回臨時会は、11月30日に開会し、条例改正や各会計補正予算について審議・可決し閉会しました。

第6回 町議会定例会

第6回定例会は12月18日に開会し、町長の行政報告のほか、5議員の一般質問と各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

専決処分 承認
 平成30年度 小清水町簡易水道特別会計補正予算
 平成30年9月15日に発生した断水事故に係る費用を計上したもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ43万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7千925万1千円としたものです。

条例 可決
 議会議員、特別職及び職員報酬等について人事院勧告に準じ、条例を改正するものです。

改正
 議会議員、特別職及び職員報酬等に関する条例の改定
 小清水町長等の給与及び旅費に関する条例の改正
 ▼期末手当
 支給月数を0.05ヶ月分引き

指定管理者 可決
 小清水町活性化センターの指定管理者の指定
 平成31年3月31日で、指定期間が満了となる施設について、指定管理者を指定するものほか。

指定管理者 可決
 小清水町活性化センターの指定管理者の指定
 平成31年3月31日で、指定期間が満了となる施設について、指定管理者を指定するものほか。

指定管理者
 指定管理者
 有限会社 マリン北海道
 代表取締役 下山 大輔

指定期間
 自 平成31年 4月1日
 至 平成36年 3月31日

人事 同意
監査委員の選任
 平成31年1月18日をもって任期が満了する監査委員の再任に同意しました。

代表監査委員 重成一男氏

平成30年度 補正予算 可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ29,566千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を5,887,364千円とするものです。

補正科目	補正額	主な補正内容
総務費	23,978千円	地域生活バス路線維持費補助金 総合行政システム等改修業務委託料 など
民生費	△73千円	介護福祉等人材育成支援事業助成金 など
衛生費	44千円	国・道支出金返還金
農林水産費	2,329千円	原材料購入費 など
土木費	2,213千円	道路台帳補正業務委託料
教育費	1,075千円	学校教育振興会交付金 など
合計	29,566千円	

▼国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ25,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ973,022千円とするものです。

▼後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ741千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96,741千円とするものです。

▼介護保険特別会計 【保健事業勘定】

歳入歳出それぞれ700千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ531,383千円とするものです。

平成30年度 補正予算 可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,194千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,857,798千円とするものです。

補正科目	補正額	主な補正内容
議会費	163千円	人事院勧告による一般職給料等の補正
総務費	3,006千円	同上
民生費	234千円	同上
農林水産業費	28千円	同上
消防費	△983千円	斜里地区消防組合負担金
教育費	1,746千円	人事院勧告による一般職給料等の補正
合計	4,194千円	

▶介護保険特別会計 【サービス事業勘定】

歳入歳出それぞれ234千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,562千円とするものです。